

令和元年度御船高等学校文化部活動に係る活動方針

1 本校の文化部活動

写真、合唱、書道、吹奏楽、美術、生物、華道・生花、茶道、煎茶道、マイコン制御（ロボット班）、マイコン制御（マイコンカー班）、被服・食物、パソコン

2 目標

- (1) 多様な他者と協働する文化部活動を通して、人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなどの意義を理解させるとともに、感性や創造性を養い、生徒が生涯にわたって芸術文化等の活動に豊かに関わる資質や能力を育てる。
- (2) 自主的・主体的な文化部活動を通して、人間としての在り方生き方についての自覚を高め、自己実現を図ろうとする態度を養うとともに、バランスのとれた生活や心身の健全な成長を促す。

3 活動日、活動時間

(1) 活動日

- ア 1週間の活動日は、5日以内とする。このうち、毎週水曜日は原則として休養日とし、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期試験の1週間前からは、活動を中止とする。
- ウ 夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

(2) 活動時間

- ア 平日は長くとも2時間程度、休業日（学期中の週末も含む。）は3時間程度とする。なお、朝活動は原則として行わない。（行う場合は指導者が必ずつくこと）
- イ 完全下校時間を厳守する。

(3) 完全下校時間

平日（4月～10月）	19：30
平日（11月～3月）	19：00
休業日及び長期休業期間	17：00

(4) 共通の休養日

- ア 毎週水曜日
- イ 定期試験1週間前から試験最終日前日まで

5月14日～22日（1学期中間考査：全学年）	9日間
6月25日～7月4日（1学期期末考査：全学年）	9日間
10月1日～9日（2学期中間考査）	9日間
11月20日～12月1日（2学期期末考査）	12日間
（2020年）	
1月16日～27日（学年末考査：3年生のみ）	12日間
2月3日～13日（1・2年生学年末考査）	11日間

ウ その他

8月13日～15日（夏季学校閉庁日）	3日間
12月28日～1月3日（冬季学校閉庁日）	7日間

(5) その他

大会スケジュール等により、活動時間の延長や朝活動の実施ができるものとするが、この場合、希望する文化部は、事前に校長の承認を得ることとする。ただし、週当たりの練習時間は16時間未満を目安とすること。

4 大会等への参加

文化部顧問は、事前に大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した「大会出場願」等を校長に提出し、承認を得る。

5 その他

(1) 文化部活動顧問会議

- ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。
- イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

- ア 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。
- イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

文化部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。